平成２７年（フ）第１３号
北海道夕張郡長沼町東三線南２番地
債務者　合同会社多田ファーム
代表者代表社員　多田　哲雄
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午後１時30分
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（フ）第１９４号
東京都武蔵村山市学園２丁目17番地の10
債務者　株式会社ＮＴＣ
代表者代表取締役　中野　光弘
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第６５号
群馬県伊勢崎市上諏訪町1507番地１
債務者　浜口産業株式会社
代表者代表取締役　濱口　清史
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第３０号
鳥取県鳥取市元魚町１丁目116番地
債務者　有限会社松田壽藏商店
代表者取締役　松田　得誉
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月１日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４２２号
横浜市中区太田町１丁目18番地
債務者　シンクロテック株式会社
代表者代表取締役　瀬尾　和隆
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　和孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６３号
宮崎市大字本郷北方2479番地39
債務者　株式会社芙蓉香
代表者代表取締役　小田芙美子
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１２８号
兵庫県尼崎市食満３丁目26番23号
債務者　株式会社エヌ・トラスト
代表者代表取締役　長尾　康幸
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三道　政弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第４３５号
札幌市清田区清田７条１丁目26番３号
債務者　株式会社Ｎ２コーポレーション
代表者代表取締役　中川　信行
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７２号
北海道旭川市神居７条18丁目２番４号
債務者　有限会社神居土木
代表者代表取締役　久末美紀子
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６号
名古屋市瑞穂区上山町１丁目16番地
債務者　株式会社祥
特別代理人　平田　佐織
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　こずゑ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２６号
京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町103番地
債務者　株式会社ザ・ナチュラ
代表者代表取締役　三上　哲弘
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　利雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２０１号
京都市山科区北花山大林町81番地の３
債務者　有限会社浜名精工
代表者代表取締役　濵名　厚志
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　理佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２１６号
京都市右京区西京極畔勝町16番地
債務者　有限会社ユニオン照明
代表者代表取締役　荒蒔　恒雄
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　拓志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２４号
愛媛県西条市新田90番地１
債務者　有限会社セーラー工芸社
代表者代表取締役　冨井　幸則
1　決定年月日時　平成27年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後２時
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第１７９号
京都市伏見区桃山町遠山95番地の14
債務者　株式会社パッションアート和香
代表者代表取締役　長谷川健市
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　博司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４６０号
北海道江別市上江別457番１
債務者　北陽運輸株式会社
代表者代表取締役　齋藤サチ子
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月９日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１７５号
堺市南区檜尾3092番地
債務者　アルビンハウス株式会社
代表者代表取締役　江口　重孝
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月15日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係